

区内事業所の実施状況(令和4年度集団指導受講報告書から)
令和4年10月末現在

高齢者虐待防止の推進について

令和6年4月1日に完全義務化される、事業所内での虐待防止措置（①委員会の開催、②指針の整備、③研修の実施、④担当者の設置）を講じていますか。

